令和4年4月発行NO. 393

http://chibu-shakyo.sakura.ne.jp

令和3年度 知夫村社会福祉協議会事業報告

		には国体的なテオー
介護保険事業	・指定居宅介護支援事業・指定訪問介護事業・地域密着通所介護事業・通所型サービス(総合事業)・訪問型サービス(総合事業)	 ・認定調査25名 ・ケアプラン作成39名 ・実人数29名 ・延べ利用回数13.073回 ・実人数20名 ・延べ利用回数643回 ・実人数17名 ・延べ利用回数295回 ・実人数5名 ・延べ利用回数352回
地域支援事業等	・軽度生活援助事業・自立支援デイサービス事業・配食サービス事業・家族介護者教室・家族介護者の集い	 ・実人数24名 ・延べ利用回数1.114回 ・実人数6名 ・延べ利用回数21回 ・実人数24名 ・延べ食数2.890食 ・1回 参加者数7名 ・1回 参加者数4名
生活福祉事業	•生活福祉資金貸付事業 実人	数1名
高齢者生活福祉事業	・居住部門事業 ・福祉用具貸与 ・ふれあい訪問 ・あじさい交流会 ・敬老会 ・在宅介護サポート事業	・実人数24名 ・単独短期入所事業 実人数11名・実人数24名 ・今年度はコロナ禍もあり、全体的な訪問は差し控えました。・コロナ禍もあり短時間での交流を行いました。参加人数12名・80歳以上の方へ日用品を配布し、80歳以上の夫婦3組に表彰状と記念品を贈呈。・対象世帯数8件 ・地域包括支援センター ケアプラン作成27名
地域福祉事業	・福祉教育推進助成(知夫小中・在宅福祉活動助成(各地区) ・広報活動 ・社協だより(月・出産祝い品・・対象家庭件数・共同募金運動の推進・ボランティアセンター事業	1回発行) 3名 ・広報活動2回、ボランティア清掃活動1回 ・その他の活動63件
	・福祉学習推進事業 ・無償移送サービス	・活動回数2回 ・実利用者数6名 延べ利用者数6名

令和4年度 知夫村社会福祉協議会事業計画

介護保険事業	・指定居宅介護支援事業・通所型サービス(総合事業) ・指定訪問介護事業・訪問型サービス(総合事業) ・地域密着型通所介護事業		
地域支援事業等 (村委託事業)	 ・軽度生活援助(概ね65歳以上の介護保険対象外のホームヘルプサービス) ・自立支援デイサービス(概ね65歳以上の介護保険対象外のデイサービス) ・配食サービス事業(概ね75歳以上の病弱等で配食サービスを必要と認められる方) ・家族介護支援事業(介護用品支給事業、家族介護者教室、家族介護者交流事業) ・生活支援体制整備事業(自治組織の支援) ・認知症対策総合支援事業(認知症に関する事業) 		
高齢者生活福祉事業 (指定管理事業含む)	・居住部門事業(定員24名) ・単独短期入所事業 ・福祉用具の貸与(介護保険対象外) ・地域包括支援センターへの職員派遣 ・老人介護支援センター(概ね65歳以上の高齢者の相談支援等) ・ふれあい訪問(各地区75歳以上の独居及び80歳以上の夫婦世帯への訪問) ・敬老会 ・あじさい交流会 ・在宅介護サポート事業		
生活福祉事業	·生活福祉資金貸付事業 ·日常生活自立支援事業		
・ボランティアセンター事業(清掃活動・ボランティア便りの発行など) ・福祉団体への活動助成(老人クラブ連合会・各地区老人クラブ・遺族会 他) 地域福祉事業 ・民生児童委員協議会との協働事業 ・共同募金運動の推進事業 ・移送サービス ・住民全般福祉事業 ・広報活動(社協だより・招福苑だより)			



5月の予定



2	月	主に介護保険の方	19	木	主に介護保険の方
6	金	主に介護保険の方	20	金	主に介護保険の方
9	月	主に介護保険の方	23	月	主に介護保険の方
10	火	幼なじみ会	24	火	カラオケ
11	水	主に介護保険の方	25	水	主に介護保険の方
12	木	主に介護保険の方	26	木	田碁
13	金	主に介護保険の方	27	金	主に介護保険の方
16	月	主に介護保険の方	30	月	主に介護保険の方
17	火	笑和会	31	火	笑和会
18	7K	主に介護保険の方			

薄毛(灯台の集い)5/19(木)13:30 多沢(ぴんころ会)各地区でご確認して下さい

仁夫(いこいの広場会)未定

郡(一の宮会)5/21(土)13:30

大江(元気です会)5/21(土)9:30

来居(そよかぜ会)各地区でご確認ください

古海(だんだん会)5月中止

職員紹介



4月1日より入職した三浦 知春です。 これからよろしくお願いします。



4月1日より入職した佐々木 有紀です。 宜しくお願いします。

ご寄附御礼

脇坂修司様

脇坂才太郎様ご逝去に際して

向濱重和様

向濱和枝様ご逝去に際して

R4年4月18日までの受付分

善意のご寄附を賜り、厚く御礼申し上げます。 本会へのご寄附は、社会福祉法人への寄付 として、所得税・住民税控除の対象となります





















